構成員提出資料４

中央教育審議会における審議の状況について

中央教育審議会　副会長
中央教育審議会　初等中等教育分科会長
荒瀬　克己

第11期中央教育審議会について（初等中等教育関係）

- 中央教育審議会
  - 初等中等教育分科会　P2、3
    - 教員養成部会
    - 教育課程部会
    - 学校安全部会　P5
    - 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会　P6、7、8
  - 「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会
    - 教員免許更新制小委員会

中央教育審議会初等中等教育分科会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(答申)のポイント

～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～ 【令和３年１月26日　中央教育審議会】

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

①個別最適な学び （「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- 「個別最適な学び」が進められるよう，これまで以上に**子供の成長やつまずき，悩みなどの理解に努め，個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援**することや，**子供が自らの学習の状況を把握し，主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- その際，ICTの活用により，**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ，健康診断情報等を利活用**することや，**教師の負担を軽減**することが重要

②協働的な学び

- 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう，**探究的な学習や体験活動等を通じ，子供同士で，あるいは多様な他者と協働**しながら，他者を価値ある存在として尊重し，様々な社会的な変化を乗り越え，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要
- 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう，**一人一人のよい点や可能性を生かすことで，異なる考え方が組み合わさり，よりよい学びを生み出す**

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた，**①学習機会と学力の保障**，**②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障**，**③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的，精神的な健康の保障**を学校教育の本質的な役割として重視し，継承
- 一斉授業か個別学習か，履修主義か修得主義か，デジタルかアナログか，遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった**「二項対立」の陥穽に陥らず**，教育の質の向上のために，発達の段階や学習場面等により，**どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく**

子供の学び

幼児教育

- 小学校との円滑な接続，質の評価を通じたPDCAサイクルの構築等により，質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成，多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの児童生徒同士の学び合い，多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ，地域の構成員の一人や主権者としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びや，STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

特別支援教育

- 全ての教育段階において，インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ，全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境整備
- 障害のある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件整備
- 障害のある子供の自立と社会参加を見据え，通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備

教職員の姿

- 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて学び続け，子供一人一人の学びを最大限に引き出し，主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し，多様なスタッフ等とチームとなり，校長のリーダーシップの下，家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現や教職の魅力発信，新時代の学びを支える環境整備により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，志望者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができている

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における１人１台端末環境の実現，デジタル教科書等の先端技術や教育データを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実，校務の効率化，教育政策の改善・充実等
- ICTの活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備，学校施設の整備等による新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備
- 小中連携，学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた取組

デジタルならではの学びの推進

×

リアルな体験を通じた学びの推進

- 学習者用デジタル教科書の普及促進
- CBTシステム（MEXCBT）の充実
- 学習履歴など教育データの分析・利活用の推進

- 教師と子供、子供同士の関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流等の充実
- 自然体験活動、文化芸術活動の推進

全ての子供が 格差なく *質の高い学び* へ円滑に接続
（日本人学校等の子供を含む。）

幼児期からの学びの基盤づくり

- 「幼保小の架け橋プログラム」を通じた全５歳児の生活・学習の基盤保障
- ０歳からの発達支援・子育て家庭への支援
- 幼児期からの子供のデータの蓄積・活用による一人一人の発達把握、早期支援等

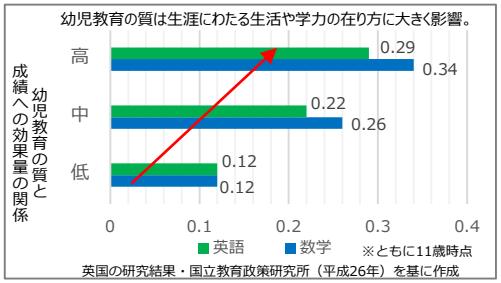

教師等の指導体制の充実・質向上

- 小学校35人学級の計画的な整備、その効果検証等を踏まえ、中学校を含め学校の望ましい指導体制の在り方の検討
- 小学校高学年における教科担任制の推進、外部人材の充実
- 教員免許の在り方の検討、更新制の抜本的見直し
- 教員養成大学・教職大学院の機能強化
- 幼児教育を支える保育者の確保・資質能力向上

専門人材の活用

- いじめ、不登校、虐待、自殺防止等、子供の安全や学びを守るためのSC、SSW等の配置の充実、家庭・福祉との連携強化

学校施設の計画的・効率的整備

- 新時代の学びに対応するため、長寿命化改修等を通じて、老朽化対策と教育環境の向上を一体的に推進
- 地域コミュニティの拠点として、複合化・共用化を推進

多様な学習に柔軟に対応

公民館等との複合化

第3次学校安全の推進に関する計画の策定について

【学校保健安全法第3条】
　国は，各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため，学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする。

現行計画：平成29年3月24日閣議決定(平成29～令和3年度)

「第3次学校安全の推進に関する計画の策定」について（諮問）
（令和3年3月12日第128回中央教育審議会総会）

第3次計画策定に向けての論点（案）

○ 現行計画期間中の取組状況の検証及び社会の変化に基づく改善策

- ➢東日本大震災の教訓及び近年の災害の激甚化を踏まえた防災教育の充実
- ➢防犯・交通安全についての一層の充実方策
- ➢学校，家庭，地域，関係機関・団体との連携
- ➢新たな課題（SNSの普及，新たな危機事象）への対応
- ➢新型コロナウイルス感染症対策と安全対策の両立

○ 学校安全に係る取組の全国的な質の向上

- ➢学校安全の質を全国的に高め、実効的で持続的なものとするための学校における組織体制の在り方や関係機関との連携
- ➢国、地方公共団体、学校設置者や地域が取り組むべき施策の在り方
- ➢校内体制の在り方

○ 安全教育、安全管理に関して教員養成段階で身に付けておくべきことや教員研修の在り方

- ➢カリキュラム・マネジメントによる体系的な安全教育
- ➢安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度の育成

幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会について

- 幼児教育の質的向上及び小学校との円滑な接続について専門的な調査審議を行うため、初等中等教育分科会の下に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置（令和３年７月８日初等中等教育分科会決定）

- 具体的には、以下の事項について検討
  1. 生活・学習基盤を全ての５歳児に保障するための方策
  2. 各地域において幼児教育を着実に推進するための体制整備
  3. 保護者や地域の教育力を引き出すための方策、保育人材の資質能力の向上といった幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続を図る上で必要な事項

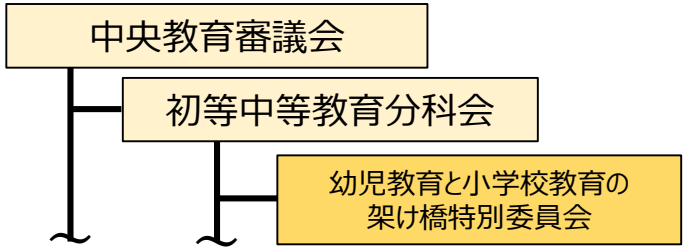

【委員一覧】※敬称略・五十音順

- 秋田 喜代美　学習院大学文学部教授、東京大学名誉教授
- 荒瀬 克己　独立行政法人教職員支援機構理事長
- 石戸 奈々子　慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授、CANVAS 代表
- 榎本 和生　東京大学大学院理学系研究科教授
- 大竹 文雄　大阪大学感染症総合教育研究拠点特任教授
- 岡林 律子　高知県教育委員会事務局幼保支援課専門企画員
- オチャンテ村井ロサメルセデス　桃山学院教育大学人間教育学部人間教育学科准教授
- 神長 美津子　大阪総合保育大学児童保育学部特任教授
- 久保山 茂樹　独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ｲﾝｸﾙｰｼﾞﾌﾞ教育ｼｽﾃﾑ推進ｾﾝﾀｰ上席総括研究員(兼)ｾﾝﾀｰ長
- 黒木 定藏　宮崎県児湯郡西米良村長
- 齋藤 孝　明治大学文学部教授
- 鈴木 みゆき　國學院大學人間開発学部教授
- 曽木 書代　社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園長
- 田村 学　國學院大學人間開発学部教授
- 中井澤 卓哉　筑波大学教育学類４年、(一社)ひとと代表理事
- 中山 昌樹　学校法人中山学園理事長
- 二宮 徹　ＮＨＫ解説主幹
- 平川 理恵　広島県教育委員会教育長
- 藤迫 稔　大阪府箕面市教育委員会教育長
- 堀田 龍也　東北大学大学院情報科学研究科教授、東京学芸大学大学院教育学研究科教授
- 水野 達朗　大阪府大東市教育委員会教育長
- 溝上 慎一　学校法人桐蔭学園理事長、桐蔭横浜大学学長・教授
- 宮下 友美恵　学校法人静岡豊田学園 静岡豊田幼稚園長
- 無藤 隆　白梅学園大学名誉教授
- 村田 伊津子　岐阜市子ども・若者総合支援ｾﾝﾀｰ“ｴｰﾙぎふ”所長
- 吉田 信解　埼玉県本庄市長
- 渡邉 一利　公益財団法人笹川スポーツ財団理事長
- 渡邉 英則　学校法人渡辺学園 認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長、港北幼稚園長

【オブザーバー】
- 内閣府子ども・子育て本部参事官付（認定こども園担当）
- 厚生労働省子ども家庭局保育課

- 全国国公立幼稚園・こども園長会
- 全日本私立幼稚園連合会
- 公益社団法人全国幼児教育研究協会
- 全国連合小学校長会
- 日本私立小学校連合会
- 社会福祉法人日本保育協会
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- 公益社団法人全国私立保育連盟
- 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
- 一般社団法人全国認定こども園連絡協議会
- 認定こども園連盟

幼児教育スタートプランのイメージ

以下の事項を、幼児期の教育に関する基本的な計画として位置付け、一体的に実行することで、子供の未来への架け橋となる社会システムを構築。

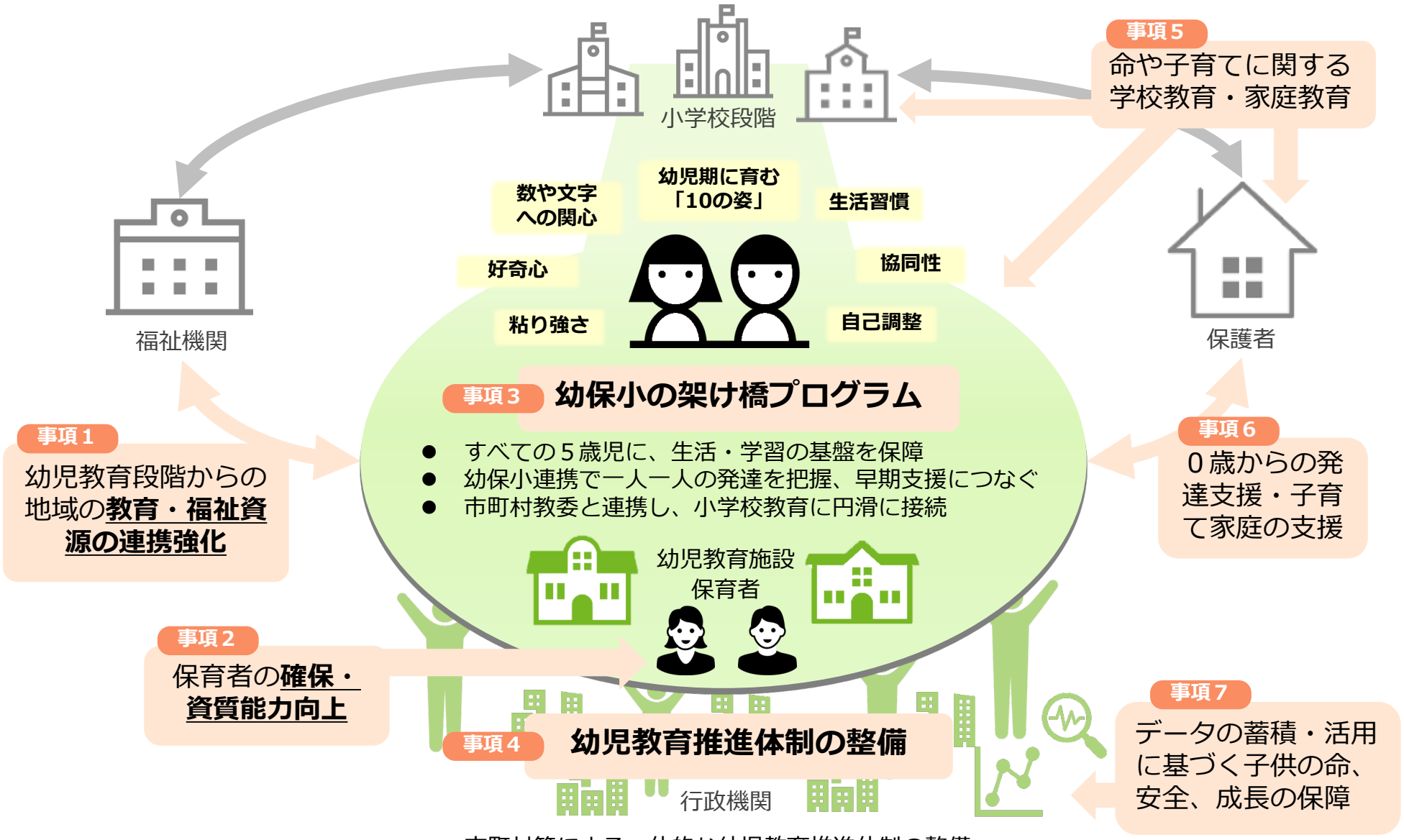

市町村等による一体的な幼児教育推進体制の整備、
アドバイザー派遣で保育現場を支える

幼児期の教育課程の基準に関する検討経緯

平成26年11月　幼児期から高等学校までの初等中等教育段階の教育課程の基準等の在り方について、中央教育審議会に諮問

平成27年８月　幼児期から高等学校までの初等中等教育段階の教育課程の基準等の在り方について、中央教育審議会が論点整理を公表

（１）各学校段階の教育課程の基本的な枠組みと、学校段階間の接続
①幼児教育
○ 幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、義務教育及びその後の教育の基礎となるものとして、幼児に育成すべき資質・能力を育む観点から、教育目標・内容と指導方法、評価の在り方を一体として検討する必要がある。
○ 具体的には、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、また、幼児期において、探究心や思考力、表現力等に加えて、感情や行動のコントロール、粘り強さ等のいわゆる非認知的能力を育むことがその後の学びと関わる重要な点であると指摘されていることを踏まえ、小学校の各教科等における教育の単純な前倒しにならないよう留意しつつ、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図ることや、幼児教育にふさわしい評価の在り方を検討するなど、幼児教育の特性等に配慮しながらその内容の改善・充実が求められる。

平成27年12月　社会保障審議会保育専門委員会の設置

平成28 年６月　幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会の設置

平成28年12月　中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」

幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する検討会「幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂に関する審議のまとめ」

社会保障審議会「保育所保育指針の改訂に関する議論の取りまとめ」

平成29年3月　幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領告示